年金をお受取りのお客様へ

スーパー定期預金

スーパーゴールド



スーパー定期預金１年もの
店頭表示金利
（300万円以上の店頭表示金利）

最大プラス0.300%上乗せ

取扱期間：令和８年４月１日（水）～ 令和８年９月３０日（水）

名　　称

スーパーゴールド

対　象　者

当金庫指定の公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）を当金庫で受給されているお客様

適 用 金 利

スーパー定期預金１年もの店頭表示金利（300万円以上の店頭表示金利）＋0.150％上乗せ。
ただし、裁定請求書ならびに変更届受領時に限り当初１年間を店頭表示金利＋0.300％上乗せ。
（やむを得ず中途解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用されます。）

預 入 期 間

１年

預 金 種 類

スーパー定期預金（元金継続型）

預入限度額

ご本人様に限り1,000万円までお預入れいただけます。
（本商品はご本人様に限り預入限度額を1,000万円までとしており、すべてのスーパーゴールド定期預金を合わせて1,000万円までとさせていただきます。）

＊ATMではお取扱できませんので、店頭窓口・営業担当者へお申し付けください。

店頭に「説明書（スーパー定期）」をご用意しています。
詳しくは、窓口または営業担当者におたずねください。

夢づくり、街づくり。
亀有信用金庫

亀有信用金庫営業統括部
承認 No.T37-077

年金をお受け取りの方へ

年金のお受け取り口座を かめしんに変更しませんか？



亀有信用金庫で年金をお受け取りいただくと、様々な「特典サービス」がご利用いただけます！！（詳しくは、裏面のご案内をご覧ください。）

お手続きはとっても簡単！　ハガキ1枚でOK!　下記のハガキ【年金受給権者 受取機関変更届（兼 年金生活者支援給付金 受取機関変更届）】に必要事項をご記入ください。

基礎年金番号・年金コード、生年月日(和暦)、氏名、電話番号をご記入ください。

国民年金・厚生年金保険年金証書

年金の種類 ○○ 基礎年金番号 年金コード

受給権者の氏名 ○○ ○○

受給権者の生年月日 昭和 年 月 日 受給権を取得した年月 平成 年 月

上記のとおり、国民年金法による年金給付・厚生年金保険法による保険給付を行うことに決定したことを証します。

厚生労働大臣

社会保険業務センター所長

※年金を受けている方が自ら署名する場合、押印は不要です。
※「年金コード」欄には変更を希望する年金コードをすべてご記入ください。
※受給しているすべての年金の変更を希望する場合は✓をしてください。

口座名義（本人名義）をカタカナでご記入ください。

支店名をご記入ください。

ご記入例

届書コードに✓をしてください

年金受給権者　受取機関変更届
（兼 年金生活者支援給付金 受取機関変更届）

届書コード 8411 ✓ 年金 / 8406 ✓ 給付金

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日提出

①個人番号（または基礎年金番号）基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。 ○○○○○○○○○○

受給しているすべての年金の変更を希望する場合は下欄に✓

変更する年金を指定する場合は以下に年金コードを記入 ○○○○ ○○○○

②生年月日 明治 大正 昭和 平成 ○○年○○月○○日

受給権者氏名 (フリガナ) カメアリ タロウ 亀有 太郎 ㊞

電話番号 ○○○ － ○○○ － ○○○○

住所 ③郵便番号 1258508

④(フリガナ) トウキョウ カツシカ

都道府県 東京 郡市 葛飾 区町村

④(フリガナ) カメアリ

亀有3-13-1

変更後の受取機関

口座名義(カタカナでご記入ください) カメアリ タロウ

金融機関またはゆうちょ銀行の証明 印 ※口座名義を必ず確認してください。※貯蓄口座は振込出来ません。

1 金融機関

⑧(フリガナ) カメアリシンヨウ

金融機関名 亀有信用

銀行 (金庫) 信組 農協 信連 信漁連 漁協

⑧(フリガナ) 支店名 ○○

本店 支店 出張所 本所 支所

⑥金融機関コード ※1323

⑨預金種別 1.普通 2.当座

⑩預金通帳の口座番号 ○○○○○○○

⑧支店コード ※

2 ゆうちょ銀行

⑦支払局コード

⑩貯金通帳の口座番号 記号(左詰めでご記入ください) － 番号(右詰めでご記入ください)

※現在受給している基礎年金の受取機関を変更した場合、年金生活者支援給付金も同じ受取機関に変更されます。
○変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明を受けてください。
○口座をお持ちでない方や口座でのお受け取りが困難な事情がある方は、お受け取り方法について、「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所等にお問い合わせください。

○※印欄は、ご記入いただく必要はありません。
○プライバシー保護のため、目隠しシールを貼ってご提出ください。

提出年月日（和暦）をご記入ください。

住所をご記入ください。

亀有信用金庫でお客さまの口座名義等を確認後、証明印を押印します。

預金種別・預金口座番号をご記入ください。

ご注意

●亀有信用金庫での年金のお受け取りがはじまるまでには、通常約1～2ヵ月の期間がかかります。それまでは、現在の金融機関でのお受取りとなりますのでご注意ください。

●共済年金（平成27年9月以前に受給権が発生している方）および企業年金などは、この用紙では変更できません。各共済組合等または加入していた厚生年金基金、企業年金連合会等に直接お問い合わせください。

●「年金生活者支援給付金を受給している方が、現在受給している基礎年金の受取機関を変更した場合、年金生活者支援給付金の受取機関は基礎年金と同じ受取機関に変更されます。

夢づくり、街づくり。
亀有信用金庫

2024年5月1日現在

（キリトリ線）

年金受給権者　受取機関変更届
（兼 年金生活者支援給付金 受取機関変更届）

届書コード 8411 年金 / 8406 給付金

令和　年　月　日提出

①個人番号（または基礎年金番号）基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。

受給しているすべての年金の変更を希望する場合は下欄に✓

変更する年金を指定する場合は以下に年金コードを記入

②生年月日 明治 大正 昭和 平成　年　月　日

受給権者氏名 (フリガナ) ㊞

電話番号 － －

住所 ③郵便番号 ④(フリガナ) 都道府県 郡市 区町村

④(フリガナ)

変更後の受取機関

口座名義(カタカナでご記入ください)

金融機関またはゆうちょ銀行の証明 印 ※口座名義を必ず確認してください。※貯蓄口座は振込出来ません。

1 金融機関

⑧(フリガナ) カメアリシンヨウ

金融機関名 亀有信用

銀行 (金庫) 信組 農協 信連 信漁連 漁協

⑧(フリガナ) 支店名 本店 支店 出張所 本所 支所

⑥金融機関コード ※1323

⑨預金種別 1.普通 2.当座

⑩預金通帳の口座番号

⑧支店コード ※

2 ゆうちょ銀行

⑦支払局コード

⑩貯金通帳の口座番号 記号(左詰めでご記入ください) － 番号(右詰めでご記入ください)

※現在受給している基礎年金の受取機関を変更した場合、年金生活者支援給付金も同じ受取機関に変更されます。
○変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明を受けてください。
○口座をお持ちでない方や口座でのお受け取りが困難な事情がある方は、お受け取り方法について、「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所等にお問い合わせください。

○※印欄は、ご記入いただく必要はありません。

亀有信用金庫でお受け取りいただくと



様々な「特典サービス」がご利用いただけます!!



特典1 亀有信用金庫が企画するイベントへのご優待

その都度、ご案内いたします

年金旅行、年金寄席　等

特典2 おたのしみプレゼント

毎年お誕生日月にお渡しいたします。



特典3 お得な定期預金 スーパーゴールド

店頭表示金利に更に金利上乗せ
(詳細はお取引店舗にお問い合わせください)

名称	スーパーゴールド
対象者	当金庫指定の公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)を当金庫で受給されているお客様
適用金利	スーパー定期預金1年もの 店頭表示金利に更に金利上乗せ(詳細はお取引店舗にお問い合わせください) (やむを得ず中途解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用されます。)
預入期間	1年
預金種類	スーパー定期預金(元金継続型)
預入限度額	ご本人様に限り350万円までお預け入れいただけます。 (すべてのスーパーゴールド定期預金を合わせて350万円以下とさせていただきます。)

2024年5月1日現在

(キリトリ線)

【年金受給権者　受取機関変更届の提出にあたって】

◎複数の年金受給権をお持ちの方は、この届出により複数の年金の受取機関を変更することができますので、変更する年金の年金コードをご記入ください。
なお、受給しているすべての年金の変更を希望する場合はチェックボックスに✓をご記入ください。(共済組合等から共済年金を受けている方は、別途共済組合等に受取機関の変更の届出を行ってください。)

◎受取機関の変更にはお時間がかかります(1カ月程度)。そのため、変更後の受取機関への入金が確認できるまでの間は、念のため旧口座は解約しないようお願いします。

◎「金融機関またはゆうちょ銀行の証明」欄については、変更後の受取機関の証明を受けてください。
なお、年金事務所等の窓口へこの届出と預金通帳を持参される方や、預金通帳のコピー(金融機関名、口座番号、支店名、口座名義人フリガナが記載された面)を添付される場合は、金融機関の証明は必要ありません(コピーを添付される場合、封筒でご提出ください)。

◎口座をお持ちでない方や口座でのお受取りが困難な事情がある方は、お受取方法について、「ねんきんダイヤル 0570-05-1165」(050から始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1165)またはお近くの年金事務所や街角の年金相談センター等にご相談ください。

差出人 住所	〒　－
差出人 氏名	

(2024.5)

郵便はがき

「差出人」欄にお客さまの住所・氏名をご記入ください。

当金庫で最寄りの年金事務所に提出いたします。
切手の貼付および年金事務所の住所の記入は不要です。



夢づくり、街づくり。
亀有信用金庫

亀有信用金庫　営業統括部(承認済)【T36-010】